

令和7年度神奈川県川崎地区（前期）  
三段以下審査会 実施要項

下記のとおり審査会を実施いたします。受審者の方々はご確認のほど、よろしくお願い致します。  
なお、今回の審査会は、受審者数が例年より多いためスムーズな運営にご協力をお願い致します。

## 記

## 1. 日にち／受付時間

表1のとおり、3部に分けて実施する。（各受審の受付時間を確認すること。）

表1 受付時間等

日にち	令和7年4月13日（日）		
会場	幸スポーツセンター（川崎市幸区戸手本町1-11-3）		
対象者	初段の部① （男性）	初段の部② （女性）	二段三段の部 （男性・女性）
受付時間 （予定）	8:30～8:50 注. 施設の都合により 早まる可能性あり	10:00～10:30 注. 初段の部①の進行状況により 早まる可能性あり	12:15～12:45 注. 初段の部②の進行状況により 早まる可能性あり
受付場所	1階入口（自動販売機側から入場予定）		
更衣室	男性	1階審査会場 1階更衣室	1階審査会場 1階更衣室
	女性		2階第3研修室 1階更衣室
注意事項	1. 貴重品の管理は、自身で行ってください。 2. 女子は、荷物は2階第3研修室または1階更衣室に持っていくこと。 （着替え後、荷物は必ず持ち出すこと）		

## 2. 審査科目

## (1) 実技審査

実技審査時の面マスクまたはマウスガード（シールド）必須を着用すること。

上記を含め、神奈川県剣道連盟の方針に従い実施する。（5項「注意事項」による）

[https://kanagawa-kenren.com/wp/wp-content/uploads/20240801\\_Shiryo\\_01.pdf](https://kanagawa-kenren.com/wp/wp-content/uploads/20240801_Shiryo_01.pdf)

## (2) 学科審査（実技審査合格者のみ）

学科解答用紙（県指定用紙）を持参してください。

<https://kanagawa-kenren.com/archives/2594.html>

※「令和7年度（初段・二段・三段）学科試験答案用紙」を使用すること。

※支部名は、「川崎」を記入すること。

## (3) 日本剣道形審査（実技審査合格者のみ）

木刀は各自持参してください。

剣道形審査時の面マスク着用は任意とする。

### 3. 合格登録料

当日、登録料の集金は行いません。**後日集金**とさせていただきます。

期限までに**各所属の区剣道連盟（審査申込先）**へ以下の合格登録料（下表参照）を支払ってください。

初段	二段	三段
7,800円 (剣道手帳代500円含む)	9,000円	11,000円
<b>支払期限</b>		
4月24日(木)まで 各所属の区剣道連盟へ		

### 4. 安全対策

- ・受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。（5項「**注意事項**」参照）  
特に高齢の受審者については、特に留意のこと。
- ・受審者は、健康保険証を持参のこと。

### 5. 注意事項

- ・本審査会は、審査運営関係者及び受審者のみとし、**見学者は一切お断りします。**  
なお、事前に申請された付添者は受審者と一緒に受付を行ってください。
- ・受審者並びに送迎による、**施設駐車場の利用はお控えください。**
- ・受審者は、上記受付時間に来場し、係員の指示・誘導に従ってください。  
なお、**受付時間は審査進行状況等により前後するため余裕をもってご来場ください。**
- ・本審査会は、**既案内資料「三段以下審査会について（案内）」を合わせてご確認・ご準備の上、受審するようお願い致します。**
- ・面マスク、マウスシールドの着用は、以下のとおりとする。（県連盟ガイドラインより）  
**実技審査：口の部分を覆うシールドもしくは、面マスクを着用**  
**日本剣道形：マスクの着脱は任意**

#### 神奈川県剣道連盟

#### 感染症予防ガイドライン（令和6年8月1日幹部会資料より抜粋）

##### <審査会参加について>

以下に該当する者は行事への参加を控えること。

- ・体調がよくない場合、体調が普段と異なる場合  
(症状がなくても感染している場合があるため)
- ・発熱、咳、咽頭痛などの症状がある場合
- ・同居家族や身近な知人に感染症が疑われる者がいる場合も慎重に判断すること。
- ・基礎疾患がある者はあらかじめ主治医の了解を得ること。

##### <実技/日本剣道形について>

面をつけて剣道を行う際には、飛沫の飛散防止等のため、口の部分を覆うシールドもしくは、面マスクを着用する。

実技試験合格者の日本剣道形の審査においては、マスクの着脱は任意とする。